

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第12回委員会 会議録

1. 日時：平成19年12月20日(木) 18:00～19:45

2. 場所：川西市役所 7階 大会議室

3. 出席者 (委員長、副委員長)

学識経験者	竺 文彦	龍谷大学理工学部教授
"	吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
"	中嶋 鴻毅	大阪工業大学情報科学部情報メディア学科准教授
"	原田 正史	大阪市立大学大学院医学部研究科准教授
"	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科研究所教授
"	村上 安正	金属鉱山研究会会長
周辺地域住民代表	西村 貞男	国崎自治会
"	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
"	北野 正	黒川・新滝地区
"	中垣内 吉信	田尻下区
"	中西 俊裕	野間出野区
組合区域住民代表	竹内 伸夫	川西市在住
"	佐伯 行昭	川西市在住
"	森田 治男	川西市在住
"	西村 克也	猪名川町在住
"	瀬戸口 勇一	豊能町在住
"	藤岡 民江	能勢町在住
関係行政職員等	上坂 政章	阪神北県民局 欠席
"	杉 正一	水資源機構
"	岡野 慶隆	川西市教育委員会 欠席
"	福西 義昭	川西市
"	永棟 博	能勢町
事務局		
	浜田 剛	猪名川上流広域ごみ処理施設組合事務局長
	渡部 秀男	" 局次長(総務担当)
	雪岡 健次	" 局次長(施設建設担当)

井上 功	”	局参事
野村 徹	”	施設建設課主幹
佐々木 規文	”	施設建設課課長補佐

調査担当コンサルタント 日本技術開発株式会社
 施設建設請負者 J F E 環境ソリューションズ・前田建設工事共同企業体
 工事施工監理請負者 株式会社日建技術コンサルタント

4 . 配付資料

- ・第 1 1 回環境保全委員会会議録及び修正箇所一覧
- ・環境影響評価事後調査（大気質中間報告）
- ・環境影響評価事後調査（人工照明の設置がヒメボタル個体群へ与える影響に関する研究中間報告）
- ・平成 2 0 年度環境影響評価事後調査計画書
- ・猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会の会議録の作成について
- ・委員の事業全般に関する質問と回答

5 . 次第

（ 1 ）議事

- ・第 1 1 回環境保全委員会会議録について
- ・事後調査結果（大気質、動植物調査結果）について
- ・平成 2 0 年度環境影響評価事後調査計画について

（ 2 ）報告事項

- ・会議録の作成について
- ・委員の事業全般に関する質問と回答について

6 . 議事内容

開 会 午後 6 時 0 0 分

事務局 定刻になりましたので、猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会(第 1 2 回)を開催させていただきたいと思ひます。

本日、上坂委員と岡野委員から欠席の連絡をいただいております。また、中嶋委員、吉田副委員長につきましてはおくれるという連絡をいただいておりますので、よろしくお願ひをいたします。

開会に当たりまして、周辺地域住民代表といたしまして、能勢町の野間出野区から中西委員が初めて出席しておられますので、自己紹介をお願いいたします。

中西委員 皆さん、こんばんは。環境保全委員会というこの仰々しい会に本日初めて出席

させていただきます中西と申します。

旧名で豊能郡東郷村大字野間出野区で生まれ育って58年、きょうの議題にヒメボタルのことが書いてありますけれども、子供のころ、菜種の穂でホタルをとりながら、ネギを虫かごに使い、家の中で蚊帳にはなってホタルを鑑賞したことを覚えております。そのころの環境と比べまして変わったのは、松の木が松食い虫で枯渇して全く姿を見せないことと、道路が舗装されたこと、圃場整備が始まったこと、この3つぐらいしか思い浮かびません。

この環境で、新たに国崎クリーンセンターが建設されております。その環境保全について皆さんの闊達な意見を聞かせていただいて、私自身、この委員会でどういうことをしようかとこれから考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、委員長に議事進行をお願いするわけですが、その前に1つお願いがございます。

議事録をとっております関係で、発言につきましては、必ずマイクで発言をしていただくようお願い申し上げます。

それでは、委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、第12回保全委員会ということで、一応2時間を想定して、できるだけ延びないように進めたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

きょうの次第を見ていただきますと、議事としては、(1)会議録について、(2)事後調査の結果として大気とヒメボタル、(3)20年度の調査計画が議事となっております。あと、報告事項として、会議録、質問と回答、その他として勉強会ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の(1)、前回第11回の議事録から始めたいと思っておりますので、まず事務局から説明をお願いいたします。

1 議事

(1) 第11回環境保全委員会会議録について

事務局 資料-1と会議録を資料としてお出しをしておりますけれども、誤字等の訂正を除きまして、内容につきましては、委員の方から、資料-1にありますとおり4カ所の訂正申し出がございました。

16ページは数字の訂正、他につきましては言い回しの訂正でございます。確認のほどよろしくお願いいたします。

委員長 資料-1が修正箇所ということですが、議事録についていかがでしょうか。何か

問題点はございますでしょうか。

委員 2ページの委員長のご発言なんですけれども、これがこのままネットに載るということを考えたときに、どうしても元焼却方式検討委員の一人として補足をさせていただきたいと思いましたので、発言させてください。

生ごみの堆肥化のことで、「全然理解されていなくて非常に残念でした」というふうに感想を述べておられるんですけれども、焼却方式検討委員会の報告書をお読みになったらわかると思うんですが、私たちは、少ない時間で生ごみのことも検討しました。それは、平成15年1月に出ました報告書の43ページから45ページにきちんと載っていますし、その結論として、「厨芥類の資源化は、ごみの減量化施策として不可欠の問題です。実施には行政と住民の真剣な取り組みが必要です。委員会では、時間的な制約もあり、十分な検討をすることができませんでした。これらのことから、5年以内に資源化について具体的な検討を開始することとしました」というふうな結論が載っていて、最後の課題として4点ほど挙げているんですが、その4番目として、「特にプラスチックと厨芥類については各項の基本方針及び結論に明記した方向性に沿って検討を継続すること」という一文まで載せているんです。ですから、このことを知らないでここの文章だけ読まれて、焼却方式検討委員会が生ごみの堆肥化について考えなかったというふうにとられるのは余りにも心外でしたので、ちょっとつけ加えさせてください。

このことをどういうふうに載せるかは別の話ですけれども、この議事録のことにに関して、どうしてもそのことをつけ加えておきたかったのです。

委員長 今のご発言を議事録に残すということはどうでしょうか。これを直すと話がまたややこしくなりますから。

私としては、もう既に堆肥化を進めているところもあるので、「検討する」ということは私はむしろ……。検討はしているわけなんですけれども、私は、もうちょっと早急に実施するステップを踏んでほしいなと思っていたので、不満であったということをおっしゃっていただいたということです。ですので、この発言を議事録に残していただいて、その辺を確認ということではいかがですか。

委員 それで結構です。

委員長 ほかに何か。

(発言者なし)

委員長 よろしいでしょうか。それでは、これで承認をするということにいたします。

それでは、(2)の事後調査結果ということで、まず大気質についてご説明を事務局のほうからお願いいたします。

(2) 事後調査結果について

大気質調査結果

事務局 それでは、資料 - 2、大気質の報告ということで、秋季の結果でございます。

調査時期は、平成 19 年 11 月 6 日から 11 月 12 日の 7 日間でございます。

場所については、これまでと同じように国崎の 1 カ所でございます。

1 ページめくっていただきますと、総括表が出ております。今回は、以前から問題になっておりました光化学オキシダントにつきましても、環境基準ぎりぎりの数字はありますけれども、環境基準を超えた時間帯はございませんでした。ほかの物質についても、環境基準はクリアしております。

時間的経過でございますが、資料の 11 ページを見ていただければと思います。窒素酸化物が 2 回ほどピークがあるような格好になっておりますが、いずれも環境基準はかなり下回る数字でございます。光化学オキシダントにつきましても、0.06 という基準を超えてはおりません。温度とか日照とかいろいろ要素があると思いますけれども、秋になりました去年と同様に下がってきたというところでございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

委員長 大気質の分析結果について、特にオキシダントについての説明をいただきました。

この結果について、何かご質問等ございませんでしょうか。

下がったのは、ある種季節的なことだと考えたらいいんでしょうか。

事務局 去年も秋、冬は低い値が出ていましたので、同じ傾向かなと思います。平成 14 年には冬でもちょっと高い数値は出ておったんですけれども、去年、おとしはそういうことでございます。

委員長 特に何かを努力したわけでもないけれども、季節によって日射なども違いますので、そういうことなのかもしれません。

何かご質問ございませんでしょうか。

委員 8 ページの表の中の光化学オキシダントは、1 時からずっと 0.047 ぐらいの数値で推移しておるんですが、9 ページのオキシダントの欄を見ますと、最初は 0.007 とか 6 とか 5 とか 1 けた極端に低いんです。それが 10 時、11 時ごろになると突然通常のレベルといたしますか、上がっておるわけです。この日だけなんです。これは何か特殊な事情があったのか、あるいはその他の日がおかしいのか、どういう意味なのか教えていただきたいと思います。

委員長 その結果が 12 ページにグラフで示されていまして、確かに 11 日の前半は非常

に低い値になっていますが、事務局あるいは委員の方から何かコメントがあれば。

委員 今まではこんな数字ではなかったでしょう。だけど、これは周囲の数字と余りにも違うので……。低いからいいんですけれども、何か特殊な事情があったのか、計器ミスなのか、記載ミスなのか、その辺の事情を知りたいなと思っただけで、答えにくかったら結構です。何かわかりましたら次回にでも。

委員長 ただ、昼からはかなり高い値になっていますね。

事務局 12ページに周辺の環境局との比較が出ておりますが、11日はやはり相対的にどこの地点も下がっているという傾向はうかがえます。それがなぜかと言われたら、それはわかりません。

委員 12ページは特におかしなグラフではなくて、毎回こんなグラフが出ておるんです。ただ、さっき私が指摘したように、表の数値だけが極端に1けた違うので、心配しているのは、計器ミスとかそういう装置上のミスがあってということになるとこれはまたえらいことですので、その辺だけです。低いから問題はないんです。

委員長 特別な回答は出ないようですので、検討いただいて、次回にでもお答えができればしてもらおうということで。午後からはまた高くなっていますので、機械の問題でもなさそうな感じですね。

ほかに大気に関して何かご質問ございませんでしょうか。

(発言者なし)

委員長 特になさそうですから、次に移らせていただきます。

は動植物調査結果ということで、ご説明をお願いします。

動植物調査結果

事務局 それでは、資料 - 3 のほうでございます。

これは、兵庫県立人と自然の博物館に委託して実施しております標題の研究の中間報告書をそのまま全部コピーして資料 - 3 とさせていただいております。

調査内容としましては、夏季の発光状態の調査ということで半分だけの中間報告でございます。6月末から7月初めにかけて、人工照明をつけて、それがどれぐらい影響を与えるかということの主眼に調査をやっていただいております。

15ページから後にまとめがされておまして、ある一定の光の影響はあるんじゃないという結論となっております。最終的には、19ページの「まとめと今後の課題」にしたためられておりますので、ここだけ読ませさせていただきますと、「人工照明の点灯実験により、照明が発光個体数の減少に影響したと考えられる事例があった。造成区域から離れた、

工事による直接的な変化がなかった地点では、個体数の変化は確認できておらず、そこは照明の影響が及ばないこともあり、生息数に変化が生じる可能性はほとんどないと思われるが、照明の影響の及ぶ地点の個体数を存続させるためには照明の照射方向を変えるなどの工夫が必要であると考えられる。また、これらの地点はいずれも法面の形成による林縁形成の影響（エッジ効果）が考えられる地点であることから、照明装置の工夫と共に林縁部の植生を回復させ、照明を遮るなどの対策が必要であると考えられる。

今年度後期には、秋期にトラップによる幼虫の生息調査を行い、造成工事によるエッジ効果の及ぶ範囲、照明の影響を追跡調査する予定である。」ということでまとまっております。

秋季の調査につきましては、11月から12月にかけて実施していただいております。報告は以上でございます。

委員長 これは地域の生息調査というよりは、光の影響について調査研究をされた結果を中間報告としてまとめていただいたということですが、この内容について何かご質問とかございませんでしょうか。

委員 こういう詳細な調査結果は初めて見るんですけれども、これはヒメボタルの増減をもって環境変化のバロメータとしてとらえていこうとするのか、それともヒメボタルの保護そのものが問題なのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

事務局 最初の「背景と目的」というところに書いておりますように、ヒメボタルにつきましては、兵庫県レッドデータブックでは要注目、大阪のレッドデータブックでは準絶滅危惧種ということになっておりまして、ヒメボタルそのものの保護の観点からの調査でございます。

委員 それから、参考までに、一番最後に対策について書いてありますね。植生の回復とか照明を遮る対策とありますが、こういうことをやるというのはどこが決定して、その予算は例えば市が持ってやるのか、そのあたりの状況はどんなんでしょうか。

委員長 この結果を踏まえて何か対策をするということについてですかね。

事務局 まず、1点目の照明に関してでございます。

外構周りで夜に対応する街灯が駐車場等に生じます。そういったことから、その影響を考えて保護していく必要があるということで調査をお願いいたしました。ですので、今回の工事の中で、そういった外構に係る照明について、山側に照明が当たらない方向で器具の選定を行ってまいりたいと考えております。

2点目の周辺の林縁部の植生ということでございますが、これは工事の中で植栽工事なり周辺の整備を行いますので、その中で稼働までにそういう林縁部の植栽を施していきたく

いと考えております。

委員 そうすると、特に予算は必要ないということだと思えます。ありがとうございます。

もう一つ、ヒメボタルとコウモリの調査をやっておりますね。毎年やるのは結構なんですけれども、例えばことしホタルをやって、来年コウモリをやるというふうにしても実効的に変わらないのであれば、そのほうが手間暇も予算も少なくて済むんじゃないか。これは素人考えですけれども、毎年したほうがいいのか、そのあたりについてご意見をお聞きしたいと思えます。

以上です。

事務局 前回第11回に審議していただきました平成20年度の検討課題の中で、ヒメボタルの調査についての意見が出たと思っておりますが、今後このヒメボタルについては幼虫の生息調査を行います。ヒメボタルについては、実は3年連続で調査を行ってまいりましたが、今現在お願いしております人博とも年明けに向かって協議をさせていただくわけですが、1つの方向性としては、今ご意見がありますように、毎年ということではなく、2年単位、3年単位というようにある一定の期間を置いての調査についての意見をお聞きして、調査に反映したいと考えております。

逆に、コウモリにつきましては、湿度なり気候の状況によって毎回状況が変わってきております。コウモリは数多くの場所に生息地を持っておりますので、それを定点としてとらえて、最低年に1回の調査を統計的にとっていく必要があるということ、今ここにおられます原田先生に見ていただいております。きょうもお願いしまして、コウモリの調査をしていただきましたけれども、そういったことを踏まえて、データどりが必要ではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員 ありがとうございます。

委員長 ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

調査の必要性とか回数というものは、当然専門の先生のご意見を十分聞いていただいて、必要な間隔といいますか、毎年とか、半年に1回とか、あるいは2年に1回でいいのかとか、その辺は専門の生物の先生のご意見を十分尊重してやっていただいたらいいかと思えます。

この件について、あとご意見よろしいですか。

(発言者なし)

委員長 この結果をもとに照明等を考えていただくというお話でしたので、そのようお願いしたいと思います。

そうしましたら、(3)20年度の環境影響評価事後調査計画に移りたいと思えますの

で、ご説明をお願いいたします。

(3) 平成20年度環境影響評価事後調査計画について

事務局 平成20年度の環境影響事後調査計画につきましては、先般の第11回でもご議論願いまして、委員会の席上で述べ忘れた意見があれば11月5日までに出すということになっておりました。その11月5日までは、ご質問はありましたが、20年度の影響評価事後調査計画に係る意見としては出てまいりませんでした。

資料の一番最後につけておりますが、前回の委員会で出た意見としては5項目ほどございます。それについて今回どうしたかということを書いてありますが、まず前回出た意見の1つ目として、排出源モニタリングの大気の中で、試運転中のダイオキシン類測定について1回でいいのかというご意見がございました。これにつきましては、12月から3月までの4カ月で毎月1回、計4回実施する計画といたします。ただし、3月の分析につきましては、これは公定法でやっておりますと分析結果が出るまで時間がかかってしまいますので、生物検定法という簡易測定法でやりたいと考えております。

簡易測定法につきましては、ダイオキシンの分析が非常に複雑で、またお金も高額であるということから、環境省のほうで平成16年に一つの公定法として定められております。それを受けまして、平成17年9月14日にその具体的な方法が示されて、それでやってもよいということになっております。ただし、その適用の範囲は時間当たり焼却量2,000キログラム以下の焼却炉に適用可能となっております。法的な測定としてはそぐわないんですけれども、ダイオキシンの分類としては全然問題ないということで、今回3月分につきましてはそれでやらせていただこうと考えております。

2番目、水質で、硫酸イオンを測定すべきではないかということでございます。これにつきましては、その席でもお答えしましたが、凝集沈殿処理を行わずに放流する場合は測定しますということにしております。

3番目に、環境モニタリングの騒音で、もともとの計画は河川沿いの地点としておりましたが、敷地と同じ標高の地点で、つまり東海カントリーのあたりでやるべきではないかというご意見がございました。これにつきましては、ご指摘の地点を1点追加して計画しております。

4番目、悪臭につきましては、官能試験を行うべきではないかということでご指摘いただいております。これにつきましては、官能試験ということで、臭気濃度を1回、3カ所で行う実施する計画としております。

最後に、ヒメボタルの調査ということでご指摘がありました。そこで、詳細な調査は行

わずに、成虫の発光状態の有無を確認して、絶滅というか、その辺がないということを確認していきたいと考えております。

参考までに、最初に説明しました排ガスモニタリングの実施計画を書いております。

そうすることで、資料 - 4 の最初に戻っていただきまして、1 ページ目、アンダーラインの部分が改正した部分でございます。大気のダイオキシンの部分です。

2 ページ目、1 . 3 . 1 の調査項目のところアンダーラインの部分が修正した部分でございます。

6 ページ、2 . 5 . 2 の調査地点で、一般環境の 2 地点が追加したところでございます。

7 ページ、2 . 6 の悪臭も追加した部分でございます。

同じページの 2 . 7 . 1 のヒメボタルの調査ということで、夏季に 1 回やるということを追加しております。

以上が事後調査計画の説明でございます。

委員長 前回ご意見をいただいた点について検討いただいて、今ご説明いただいたように、追加したり変更したりしたところを下線で示していただいたということでした。

例えば、悪臭の地点などは周辺の 3 地点ということで、9 ページの図にどの場所かというのが示してあります。全体的な地点は 9 ページ、施設の周辺のポイントについては 10 ページに示しているということになります。

完成して稼働し出したときの事後調査ですけれども、これについて何かご意見ございましたらお願いいたします。

委員 水質になるのかどうか忘れたんですけれども、前回の委員会で、沈殿池の中の汚泥に関して、溶出試験ではなくて成分試験をしていただいたらという意見を出させていただいたと思うんですが、その項目に関しては変わっていないんですが、いかがなんでしょうか。

事務局 その問題につきましては、事後調査という観点ではなくて、沈殿したものを処分するときには、フェニックスに持っていくにしろ何にしろ、そういう調査は必要ですので、それは別途やります。これは外に出るものとか、外がどういう状態かということの調査計画でございますので、ここには入れておりません。

委員 別にやられるんだったらそれでいいんですけれども、事業地内の土を動かした、造成したことによって流出される土に含まれておる重金属等がその中に凝縮されている可能性があるんで、そのことを公表していただくということであれば結構でございます。

事務局 測定結果につきましては公表します。

委員長 よろしいですか。

ほかに稼働後の環境影響調査の場所、項目等について何かご意見は。

委員 私、ちょっとご質問いたしましたけれども、私が知りたいのは、21年3月末で引き渡しを受けるんだけれども、性能試験としてはこれだけのことをやったら十分だという意味の工程になっているわけですか。値は何ぼやということは仕様書にちゃんと記載されているわけですね。そうしないと、組合としては引き受けられませんわね、このプラントそのものについて。そういうことでございますか。だから、この排出源モニタリングをやったら、性能試験が即出るということになるわけですか。

事務局 排出源の性能保証は当然のことでありまして、規定の焼却量ができるとか、規定の発電量ができるとか、それらを含めての総合的な性能保証が必要となってまいります。

委員長 これは外の環境影響に関する調査ですけれども、性能は性能でちゃんと規定といえますか、中の性能については当然チェックされると考えてよろしいんですか。

事務局 もちろんでございます。

委員長 これは外への影響の測定ですが、性能についても、それなりの必要な性能をちゃんと出すということは契約でやられていると思います。

委員 私、それに固執するわけじゃないんですけれども、この排出源モニタリングは計画どおりで結構です。よくやられておると思いますけれども、私が別に設定して聞いたのは、性能試験としての計画はどうなのかということです。メーカー側が何回やったら……何回というよりも、どこの時点でセンターがオーケーを出されるのか。この前、三角印をもらいましたね。これが終わった時点でオーケーをもらうわけですか。それで竣工時の受け入れ、いわゆる仕様書に書いてある、契約書に書いてある内容をここでパスさせるわけですか。

委員長 その辺の概要についてご説明を。

事務局 今回はあくまでも外へ出るものの問題をとらえておりますが、機械ができ上がれば、まず予備試験を行ってデータどりを行います。そのデータに基づいて本試験を行い、その本試験で出たデータが満足しているかを見ます。これは、今言いましたダイオキシンなりばいじんりの問題だけではなく、排ガス基準以外の問題もありますが、排ガス基準については、それなりのきちんとしたデータで公表されるもの、それを予備試験、本試験をやりなさいという明記をしております。

委員長 それは契約の中で当然されていると思いますが、この委員会の目的は環境影響のチェックですので、その性能がどうだという結果はここには出てこないということにはなるかと思えます。ただ、概要について理解をしていただくことは必要かもわかりませんが、どういうことをやるという報告はあってもいいかと思えます。

事務局 今言いました予備試験、本試験のダイオキシンのデータをこの委員会に出していきたいと考えております。

委員 今のでわかりました。

なぜ私がそれにこだわったかといいますと、この前、ほかの委員さんからも話がありましたように、このプラントの内容の説明がちょっとおくられていると思いますので、それで私も委員会にこの質問はなじまないと思いながら出したわけです。しかし、それは排出の値と十分関係がありますので、そういう意味で出したんだけれども、排出モニタリングでこれだけのことをやられるということであれば、それで私も了解したいと思います。

ただし、性能試験云々の問題については、先日いただいた色ずりのパンフレットの中に、これはどうかと思う点がありました。しかし、それはこの委員会にはなじみませんので、一番最後の議題に学習会の計画があるようでございますので、またそのときにお尋ねしたいと思います。わかりました。

事務局 今言われましたように、最後のその他のところで、要望がございました勉強会を考えておりますので、その中で施設の内容も含めて忌憚のない意見をお願いしたいと思います。

委員 今、委員長のほうから、この委員会は環境保全に関する委員会だというお話がありました。もちろんタイトルも環境保全委員会になっていますけれども、その規約の第2条の任務の第3項には、施設稼働状況の監視に関する事項というのがございます。ですので、必ずしも環境だけではなく、排出源に関する問題も責務に入っていると思います。そういう意味で、私はこの前の委員会のときに、試運転等の監視のために我々がもうちょっとプラントの内容を把握する必要があるので勉強会を設けてほしいと申し上げました。

委員長 わかりました。

委員 もう済んだことかもしれませんが、先ほど委員から出された性能試験のことですが、前回の会議録を読んでおりましたら、試運転とか性能試験という言葉について、どうも皆さんが同一のイメージを抱いていないのではないかと受け取れたので、一度具体的な形で教えていただければといいなと思いました。それでさっき手を挙げたんですけれども、後で出てきます学習会で、どういう形で本試験をするのかということも含めて教えていただければうれしいです。

委員長 では、その勉強会の説明を聞いていただいた上で、もしまだ何かあればまたご質問いただければと思います。

委員 資料7ページから8ページにかけて、2.7 動植物調査、2.7.1 動物調査、1)、2)、それから2.7.2で植物調査が1)、2)、3)とありまして、3)で造成

工事完了後の植物の状況とあるんですが、これは動物についてはないんですか。動物については造成工事完了後はしないというふうに読めるんですけども、その点について教えてください。

事務局 これも判断があれなんですけれども、植物につきましては、造成工事によって植物に与える影響はほぼ出尽くしているだろうということで、今の時点で調査をかけてもいいのではないかと考えてございます。動物につきましては、まだ建設工事は進んでいますので、工事の影響はまだあるだろうということで、工事が終わって稼働した段階でそういう調査が必要かと考えております。

委員 さっきの話と矛盾してくるような気がするんですけども、ということは、動物調査は造成工事が完了した後はしない、あるいはするかしないかはそれから決める、それはだれが決めるんですか。その道の専門の方の意見を聞いて決めるのか、事務局のほうで決められるのか、そこらあたりもはっきりご返答をお願いします。

事務局 分厚い本の7.12ページに供用時の事後調査計画案というのが載っておりますので、それに基づいてやっていきたいと思っております。

委員長 ということは、どういう……。

事務局 分厚い本(環境影響評価書)の7.12ページに7.2.2の表がございますけれども、基本的にはそれに基づいて、この委員会でもう少し具体的なものを説明させていただいて、この中でもんでいただいてやっていきたいと考えております。

委員 わかりました。

先ほどの「人工照明の設置がヒメボタル個体群へ与える影響に関する研究」の最後のところで、「照明の照射方向を変えるなどの工夫が必要であると考えられる。また、これらの地点はいずれも法面の形成による林縁形成の影響が考えられる地点であることから、照明装置の工夫と共に林縁部の植生を回復させ、照明を遮るなどの対策が必要であると考えられる。」というふうに書いてあるんですが、これはやっぱり調査していかんと……。調査しなくていいのかどうか、余り影響ないやろうということが、ここで出されているのと矛盾しているような気がしますので、それであえてだれの考えで言うてるのやということをお聞きしたんですけども。

事務局 矛盾という点がわからないんですけども、ヒメボタルにつきましては、成虫の状況とか幼虫の状況とか、3年になります。そういった中で、ヒメボタルの保護という観点から、造成に伴って切られたのり　ここで言うております林縁部と申しますのは、参考でつけております10ページの施設の配置の図面を見ていただければいいかと思うんですけども、建物の左側で横に縞状に入っている部分、造成区域外のところでのり状態に

なっているところ、この大きく開放されているところが林縁部と言われるところです。要は、切ったところでの植栽の復元といった提言を受けておりますので、それらのことを踏まえてこの林縁部の処置をしていく必要があるという報告を受けておるわけです。そこで、これについては稼働までに林縁部の復元の植栽をやっていきたい。ヒメボタルの状況につきましては、今までも当然学識者のご意見をいただいておりますので、それらを踏まえてやっていきたいと考えております。

なお、全体の動物という観点につきましては、ほ乳類とかいろんなものがありますので、それらにつきましては、今説明しましたように、供用開始になって、折々のところでやっていくという考え方でございます。

委員 その考え方は先ほどお伺いしましたけれども、それなら何で2.7.1の3)に文章で書いてないのかなと思ひまして。というのは、造成工事完成後の植物の状況というのは書いてあるのに、動物のところは文章に書いてない。それやったらここへ書いておいたらいいんと違いますの。

事務局 ここでは平成20年度単年度の計画を書かせていただいております。21年度以降の問題につきましては、分厚いアセス(環境影響評価書)の評価の中で、その折々の中で何をやっていくかというのは年間的にとらえていますので、20年度はまだ工事中であるということから、動物については21年度以降で対応させていただきたいということで入れております。

委員 何で植物だけ入ってるの。

委員 前回だったと思うんですけれども、この計画案が出たときには植物のことは入ってなかったと思うんです。それで僕が、生態系の中で基盤を形成しているのは植生なので、その植生の問題が重要だから入れていただけませんかとお願ひしたわけです。それで植物が入ったわけです。

今、動物が抜けているということですが、動物で今重要と考えられているのはコウモリとヒメボタルなので、それは今回の工事によって影響を受けているだろうから、まずそれをやると。さっきも言われていましたように、これは来年度の調査で、もし来年度調査していく中でほかの動物にも影響が出ていたら、次の年度ではそういう調査を加えていくということになるんじゃないかと思ひます。一番重要なのは植生といいますか植物環境なので、それをまず押さえることが重要じゃないでしょうかということをお願ひして入れていただいたという経過です。

委員 わかりました。

委員長 そうすると、21年以降については、表の7.2.2にいろいろな項目が挙がっ

ていますけれども、こういうものを勘案しながらやっていくというふうに考えればよろしいんですか。

事務局 そのとおりでございます。

委員長 ただ、20年度はコウモリとヒメボタルはするということでいいんですか。

事務局 分厚い本(環境影響評価書)の7.15にありますように、我々はアセスを行いまして、それで1市3町のアセスの委員会にこういった事後調査のスケジュール案を出しております。この中で、今言われた動物とかいろんなものを含めて、この計画で進めますよというご説明をさせていただいております。こういったものをとらえて、今回、供用開始前の20年度というところの事後調査をやりたいというご提案をさせていただいているわけでございます。よろしく願いいたします。

委員 もう一つ理解できないんですが、これはあくまでも20年度の計画ですね。そうすると、動物調査はコウモリとヒメボタルをやりますよというふうにとれるし、植物もクモノスダとヤマザクラをやりますよと。あえて同じ20年度の調査の中で、植物に対してだけ造成工事完了後の植物の調査をするということなんですが、造成工事完了後ということは、試運転に入ってから植物はやりますよということで……造成工事完了という時点はいつなんですか。

事務局 造成工事が完了しましたのは昨年(平成18年)の11月末でございます。平成18年11月末に造成工事は完了しております。それから1年以上経過して、要は2年目の中の周期ですので、造成工事完了後2年目を迎えるこの時期に植生のことをやる必要があるというご意見をいただきましたので、20年度の中で植生を入れております。

委員 送っていただいた資料-6の「動植物への環境保全対策について」というところに僕の名前が出ているんですけども、僕の記述する報告の中に、造成によって非常に破壊される、それに対してどうするのかということがどなたかの質問で出ているようでした。

それで、前回こちらが提案しましたのは、植生というのは非常に影響を受けるし、現実に現地に行ってみると、エドヒガンという貴重な桜がツル植物に囲まれてかなり傷んでいる状況が見えた。植生といいますのは、先ほども言いましたように、生態系の中の一番基盤になるものなので、まずそれを保全しない限り動物等の保全は成り立たない。ですから、とりあえず植生をということで、動物をやるなど言っているわけではなくて、僕が提案したのは、まず植物　ここでは植物と書いておられますけれども、植生ということなんですが、植生の問題をされたらどうでしょうかということ。僕の専門は植物ですので、植物というのは一番重要だから、植物の問題を取り上げてまずやられたらどうでしょうかということと、それから現状が非常に荒れているということ。

動物のほうも、ほかの特定の動物群に非常に被害が出ているという状況であれば、それに対してすぐ調査をする必要があると思いますけれども、とりあえず今の段階では僕は動物じゃないから申しわけないけれども、ヒメボタルとコウモリに影響が出そうだから、まずそれを押さえておくということじゃないかと思います。ただ、動物で問題が出ているとすれば、当然それも含めて今回提案されればいいんじゃないでしょうか。動物といっても、どういう項目をどうするかということがあるので、そこも含めてということじゃないかと思います。

委員長 ご質問されているのは、動物の一般的な調査というか、それがあってもいいんじゃないかということをおっしゃっているわけですね。その必要性については、21年度以降にはその辺の検討もするというお話ですけれども、20年度の調査の中に動物の一般的なというか、基礎的な調査は要らないんですかというご質問だと思いますが。

委員 委員さんのおっしゃることはもっともでよくわかるんです。ただ、緊急性の問題といますか、優先順位の問題といますか、委員がおっしゃいますように、まずベースになる植生に先に手をつけよう、スタート時点からという趣旨に受けとめたらいいんじゃないかと思います。

委員長 この中では、昆虫のヒメボタルとほ乳類のコウモリの調査はやっているということになるわけですが、項目としてはは虫類、両生類、鳥類というのがあるわけですね。今回はこの2つに限定してとりあえずやるようなお話ですけれども、この委員会で、それでよければそうしましょうということですし、ほかの項目についてもやっておくべきだということであればそのようにしたいと思いますが、いかがでしょうね。ほかの方、ご意見は。あるいは、委員、動物に関してはコメントは難しいですか。

委員 動物の内容全体を押さえているわけではないので何とも言えないですけれども、環境影響評価書の中に出てくる昆虫、動物群で重要なのはヒメボタルとコウモリということで、それを対象にしたと。植物の場合も、植物全体を調査するというのではなくて植生という群落単位のことなので、ここで魚類だとか鳥類だとかいろんな項目を入れていくと、その目録づくりに追われてしまって、そこでかなり時間を費やすのではないかと。それも必要であるということであればいいんだと思いますけれども、今の段階では特にそういう大きな影響が出ているということはないので、僕はいいのかなと思いました。

委員長 それでは、これでいいということによろしいですか。ただ、完成後の基礎的なデータはどこかでとっておく必要があると思うので、20年度にそれを入れるか、あるいは次の年ぐらいにしっかりやるかということかと思うんですが、これについてどなたかコメントができなければ、事務局で専門的な方にコメントをもらって判断してもらうというこ

とでどうでしょうか。

委員 はい。ただ、完成後の状況の調査というのが書かれていなかったの、あれ、動物は完成後はしないのかなと単純にそう思っただけです。豊中でもヒメボタルの問題がありまして、絶滅したと置いていたらつい最近また出てきたよと。その間20年、30年、団地の造成やなんやかやでほったらかしてあったやつが出てきたということで、物すごく長いわけです。だから、絶滅することはないと思うんですけども、ほっておくとそういう状況になるということがありますので、そういうことのないようにしていきたいと思うんです。ですので、継続的に調査はしていただいて、おるかおらんか、どうなっているか、それで危機の状態を早く発見して、早く手を差し伸べられるような状態に持って行ってもらいたい。そういう願いから言うてるだけのことで、またよろしくお願いします。

委員長 7.15ページ(環境影響評価書)に供用後のスケジュールなども書いていますので、やりませんということではなくて、毎年ではないですけども飛び飛びに印がありますから、具体的に何をどうするかというのはそのときに考えるんでしょうけれども、やっていくというふうには考えているというふうに理解すればいいんじゃないかと思います。

ほかに。

委員 大気質にしましても、水質にしましても、ここに書かれております調査項目は、今までの経験からこういう物質が出ているということを出ているんだろうと思うんですが、今回全く新しい新鋭の設備が焼却炉として稼働したときに、新しい物質あるいは予期しなかった物質が出てきたりはしないのか。そんなことがあり得るのかどうか、その辺はどんなふうに……。コメントいただければと思います。

委員長 なかなか難しい質問で、答えられるか答えられないかわかりませんが、こちらが答えるんですか。専門のほうで答えよということですが、それは答えるのがなかなか難しいですね。出ませんと断言はできないけれども、出ますとも言えない。わかりませんね。

私の意見としては、これまで焼却炉というと水銀とかカドミといった重金属を注意して見ていたんですが、思わぬところからダイオキシンという新しいものが出てきたわけですから、全くゼロだとは言えないですけども、しかしダイオキシンレベルのかなり微量のものまでチェックしていますし、いわゆる有機物に関してもそうですから、どうでしょうね。塩素系のものについてはかなり見ていますが、あと今後問題になるかもしれないと言われているフッ素とか臭素が将来問題として出てくる可能性がゼロとは言えないですけども、ダイオキシンレベルのところまでやっていますので、生物に影響が出てくるものが出てくる可能性はかなり低いんじゃないかなというふうに私は個人的には思います。

委員 わかりました。先生方のご判断がそういうことであれば、素人の私なんか口出しすることではありません。わかりました。

委員長 これは私の個人的な見方で、必ずしもそういう意見だけではないかもわかりませんが。

どうぞ。

委員 教えてほしいんですけれども、排出モニタリングで、今後運転をされていく中で一番問題になるのは放出されるガスの問題ですね。これは実際としては規制値内で流れていくわけですが、私が知りたいのは、煙突からは恐らく無色透明で出ていくわけですが、環境調査をやって、風向と煙の着地地点については何かお考えですか。そういう計算ができるんでしょう？言うてみたら多発点というんですか、煙突から煙が出ますね。これは実際には見えないですね。見えないけれども、風向とか1年間のあれによって、例えばあのセンターの風向きはこれが平均的に多いんだと。それが南北のほうに流れるとしますと、南北のほうに流れていって、どこの地点にその煙が到達していくのかという計算ができると聞いていますけれども、それは計算してはりますか。

委員長 それはアセスメントの予測でいろんな計算をしてやっています。その調査をやるという話ですか、それともそういうことが……

委員 いや、それはできているわけですね。

委員長 それは予測としては、最初のアセスメントの時点でかなり詳細な計算はやられています。計算が合っているかどうかは知りませんが、計算はかなりやっています。資料は当然ありますので、また見ていただいたらいいと思います。

委員 わかりました。

委員長 委員が手が挙がっていましたね。

委員 悪臭についてですけれども、2.6で書かれている悪臭の測定は、嗅覚測定法による臭気指数濃度の測定だけを行われるのか、従来の悪臭物質の濃度測定は行われぬのかどうか、その辺をまずお聞かせいただきたいんですが。

委員長 この測定の内容ですね。

事務局 前回は説明しましたように、悪臭については年2回ということになっていまして、これは梅雨の時期と夏時期に、今ご指摘のありました悪臭物質も含めてやりたいと考えております。試運転時につきましては、官能試験というご指摘でございまして、これについては三点臭袋法による臭気濃度だけの計画でございます。

委員 調査の管理基準等からも、あるいはこれまでの評価書等からも、悪臭物質濃度の監視あるいは管理を行っていくということでしたので、従来の悪臭物質の濃度測定にあわせ

て嗅覚法に基づく測定も補足でされるということについては結構かと思います。

ちなみに、悪臭物質による規制を行うのか、あるいは嗅覚測定法による規制を行うのか、いずれか選択して告示をするということになっておりまして、川西市内においては、嗅覚測定法を適用する区域にはなっていないわけです。ですから、嗅覚測定で行われてもあくまで参考値という形になろうかと思います。法的には、一般地域の濃度規制値を規制値として守らなければならないということですので、補足をさせていただきたいと思います。委員長 ありがとうございます。

ほかにこの測定についてのご意見がございましたら。

(発言者なし)

委員長 そうでしたら、(3)はこれで終えまして、2の報告事項、(1)の会議録の作成についてご説明をお願いいたします。

2 報告事項

(1) 会議録の作成について

事務局 前の11回の際に、笠委員長からこちらの管理者のほうに、会議録の作成について、第3回と第7回の会議録について委員の発言内容の加筆、削除がされて非常に遺憾である、今後かかることのないように適切に処理されることを切に望みますという文章が出されました。きょう写しを出させていただいている分につきましては、これについての回答というんですか、今後については、第10回委員会での確認どおり処理をしまいりますということで、管理者からの返事という形で返ってまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

委員長 私がお返事をいただきましたので、委員会のほうに私からも報告をさせていただくということです。

報告事項ですけれども、これについて何かご意見等ありましたら。

委員 これをいただいでくださいと申し上げたのは私でございます。ただ、「不信を招いた」という言葉がまた引っかかるんです。不信を招いたんじゃないって、事実、自分は名誉を傷つけられたとおっしゃっている委員さんもいらっしゃるわけですから、これは本来なら、あってはならないことをしたと、そういう事実があったということを管理者には認めてもらわないかんと違うかなと思いました。「不信」というのは、とりようによってはというふうにも考えられますけれども、そうじゃなくして、その委員さんは、文章が訂正されたことによって文意が変わったということを非常に強くおっしゃってありました。前

任の委員さんでございますけれども、その点に関しましては一言言っておきたいなと思いましたが。

委員長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

(発言者なし)

委員長 なければ、(2)委員からの質問と回答についてご説明をお願いします。

(2)委員の事業全般に関する質問と回答について

事務局 11月5日までに20年度の事後調査計画についてのご意見をお伺いしたわけですが、それに直接関係するわけではないけれども、今までのことについて質問がありますということで、こんな質問内容が参りました。それにつきましては、一度事務局までご足労願いまして、口頭で説明して、わかりましたということだったんですけれども、その回答を含めて皆さんにお知らせしてほしいというご意向でございましたので、委員の意見とそれに対する組合の回答という格好でまとめさせていただきまして、この場に提供させていただいたところでございます。

委員長 質問された方には説明していただいて、ご理解いただいたということでいいんですか。その報告だけということだそうですが、そういうことでご質問いただいた方はよろしいですか。

これについて何かございますでしょうか。

(発言者なし)

委員長 その他出てきます勉強会とも関連するかもわかりませんので、(2)を終わります。3 その他、(1)勉強会についてというのがありますので、これのご説明をお願いします。

3 その他

(1)組合焼却システムの勉強会開催について

事務局 前回の委員会で、こういうことをやってほしいというご要望がありまして、日程的にちょっとおくれておりましたんですが、組合事務局としましては、1月9日の午後から実施したいと思います。会議室は、川西市役所の503会議室をとっております。

委員長 1月9日の午後に勉強会ということですが、日程としてはいかがですか。これは調整されてということですか、それとも事務局としてこの日にということですか。

事務局 独断です。

委員長 そうすると、ご都合が悪いかもわからないわけですね。何を知りたいのかという話も出てきますけれども、勉強会を1月9日にということで事務局のほうとして考えているということですが、委員のほうとしてはいかがでしょうか。

委員 私が言い出しっぺですので。

1月9日水曜日ということはきょう初めてお聞きしましたけれども、こういうのは全部の人の都合を聞いて決めることでもないと思いますので、この日にするよ、皆さん合わせてくださいということで仕方ないと私は思っております。それで進めていただいて結構なんですけど、私は勉強会と実績の施設の見学をさせてほしいということをお願いしたので、2番目の実績の施設の見学についてはどうなっているかをお聞きしたいと思います。

委員長 まず勉強会のほうだけ話を決めてしまいたいと思いますが、時間的には夜を考えておられるんですか。

事務局 昼間です。

委員長 ああ、1月9日の午後と言われましたね。

事務局 1時半から予定しております。

委員長 というのですが、構わないですか。皆さんご都合がいろいろあるとは思いますが。

事務局 1月9日水曜日1時半から、場所は川西市役所の5階の503会議室です。

委員長 これは委員に対する勉強会ということでよろしいですか。

事務局 はい。参加は任意でございます。

委員長 そこで何と何を勉強したいかという内容について、今お話をさせていただいてもいいですし、あるいは個別に連絡をいただいてもいいのですが。例えば、焼却炉の構造とか性能だとか、そういうことが知りたいとか、あるいは今までに出ている内容についてのもうちょっと詳しいことが知りたいということがあると思いますので、勉強会に参加いただく方は、こういう内容についてということをお願いしたいらいいと思います。ついでですので、もしこれこれということがあればここで言うていただくほうが早いかなと思います。

委員 前回のときに質問させていただいたごみをためるピット内の水の処理、水分をどうするんやということで、その水の処理については引き抜きを考えているということでしたが、その引き抜きとはどういうことなのか。僕が言うてるのは、その水をどういうふうに処理するのか、そのまま川に流されたらかなわんという話をしていますので、そこをもう少し具体的にお伺いしたいのと、それと火災のときでもスプリンクラーがあるので水は余り出ないよということですが、状況によってはかなりの放水をしますんで、それらがあふ

れ出ることもあり得るだろう。そのときにどうするんだというのも具体的に教えていただきたい。

それから、試験運転について、この前のときに11月17日から搬送をお願いしてありますよということでしたが、その後どうなっているのかということ、この次の勉強会のときに具体的に図面を示して教えていただければと思います。

委員 具体的と言われてもなかなかわかりませんので、今回の1月9日の勉強会というのは第1回勉強会で、そこでいろいろ教えていただいたら、そこでまた疑問点がいっぱい出てくると思います。それを第2回でまた教えてくれということになるかと思いますが、そういうことをお願いしたいと思っております。1回やったからもういいよ、これでお仕舞いよと言われるとちょっと困ります。

委員長 それでは、お聞きになりたい点などは事務局に事前にご連絡いただきたいと思っております。今言われたように、とりあえず勉強してからということでも結構ですが、そういうことにしたいと思っております。

委員 いただいたパンフレットを見ておるんですけども、私が聞きたいのは非常に簡単なことで笑われるかと思っておりますけれども、排ガスの基準が書いてございますが、ダイオキシンのところで、0.1ナノグラムの法規制が、0.01になってるけれども、これはどのような経過で10分の1まで頑張られたのかということです。

それで、ここには設計基準値と書いてあるように見えますけれども、これは保証値とどんな関係があるのか。これは保証値なのか、設計値と保証値はイコールなのか、そのあたりの関連。

それと、質問をする前に私もちょっと調べてみたんですけども、私の見た資料は平成の9年から10年ぐらいまでのもので、それ以降出てませんのですが、調べたところが、0.01ナノグラムというふうな、この同じようなシステムで出ているところがまだないんですね。0.016とか5はありますけれども、0.01以下ということになりますとかなりシビアだなと思っているんですけども、これがいけるのかどうかということ、素人的に疑問を持っているわけなんです。

それから、発電量の5,000キロワットが出ていますけれども、これは蒸気量との収支バランスはどうなっているのか。1炉当たり135トンぐらいのあれで5,000キロワットの発電ができるのか、そこあたりを聞いてみたいなと考えます。

それから、当初私が申し上げましたように、引き渡しの問題点をどう処理されていくのか。性能試験についてももうちょっと詳しく聞きたいなと考えます。

非常に雑駁でございますけれども、私の今疑問に思っている点についてお答え願います。

委員長 ありがとうございます。

また細かなところもあるかもわかりませんので、個別に事務局へご連絡をいただいたらいいかと思います。

先ほどの見学の件については事務局のほうはどのようにお考えですか。

事務局 現在、請け負っておりますメーカーと同様の機種、これは水平火格子なんですけれども、その火格子の中で燃焼がまばらにならないように、今回は高温吹き出しというものに取り組んでおります。全く新しい次世代型の炉でございます。

実は、このタイプのものがあるのは北海道苫小牧でございます。もともと水平火格子の炉を、経産省の補助を受けて改修してやられた炉があるのが北海道の苫小牧なんです。そういったところから、今回施設見学の希望がございましたけれども、1月9日の勉強会の中で、焼却炉の高温吹き出しの問題について説明させていただいて、施設見学については先送りになるのか、全く同じタイプのということになりますと北海道の苫小牧というのは予算的に無理だと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員長 焼却炉、焼却場を見るという話なのか、そのタイプのものを見るという話なのか、その辺は勉強会のときに聞いていただいて、とにかく焼却炉についてということであれば苫小牧まで行かなくてもいいわけですから、把握していただいて対応を考えていただきたいと思います。

委員 溶融炉は日立造船さんと聞いているんですが、これは同じような形式のものはあるんですか。

事務局 燃料式でガスでやられているのは東京都内にございます。

委員 そういうことでしたら、施設見学については今は差し置いてお聞きしたいんですけども、今回の施設の焼却方式というのは、安定、安全、安心ということで一番実績のあるストーカプラス溶融炉というものを採用されたとお聞きしています。今回採用されたJFEのストーカは次世代型ということのようなんですけれども、改良というのはもしかしたら改悪かもわからないわけですね。本当にうまくいくのかどうかわからない。よくするつもりで設計したけれども、うまくいかなかったよというのもあり得るわけです。しかも、実証施設が1つあるだけというのはいかにも心許ない。こういう状況で、このメーカーのこの最新型のものにしても安心できるんだということはどういうことで決められたのか。この委員会の議題ではないんですけども、根本的な問題だと思いますので、その辺お聞きしたいんですけども。

事務局 苫小牧のものは、今後の次世代型の炉の開発ということで、経産省のバックがありまして、そこできっちりとデータどりがなされております。そういった過程の中で、今

の高温 特に今回組合が提示しております排ガス基準は大変厳しい基準でございます、それへの適合という問題につきましては、これまでダイオキシン問題だとかいろいろ言われている中で、いかに炉の中での燃焼を効率的にするかということが大きく挙がってきております。そういった中で、経産省のバックを受けて苫小牧でやられて、それを確実にデータどりされているものがございますので、そういった実績を踏まえて、この組合の厳しい排ガス基準に適合するという観点で採用を決めております。

委員 今回の業者選定は入札だったと思うんですけども、たまたま入札で一番安い値段を出したところが、運よくそういう技術を持っていたということになるんでしょうか。

事務局 ガス化溶解炉が進展したのに伴いまして、ストーカのほうも、次世代型ということで各メーカーともそれなりの努力をされていましていろんな方式がございます。ストーカも昔のストーカではないというご意見があったと思いますが、それぞれそれなりの新しいストーカを持って進んでいる状況だと思っております。

委員 苫小牧の実証炉の規模は何トンなんですか。

事務局 1炉100トンでございます。

委員 それでは、今回の117.5トンとは非常に類似の規模ということで、それは非常によかったと思うんですが、結論的に言いましたら、実績主義じゃなしに、技術的なものを十分検討されて、これが安心できるということで採用したというふうに解釈させていただいていいわけですね。

事務局 そのとおりでございます。

委員 これは24時間連続で117.5トンの炉でございますが、この委員会に来るときに、ストーカ炉についていろいろな本を素人ながら見てきたんですけども、そのときは三段炉が主流を占めておったわけです。ところが、パンフレットを見せていただくと一段炉になっています。昔はこういう単床式がはやっていたと聞きますけれども、苫小牧まで行けたら私は非常にうれしいんですが、予算の都合でなかなかそこまで行けないでしょうから、私どもが言いたいのは、その単床炉と多段炉とどこが違うのか。今回このセンターでなぜ単床炉を多段炉にかえてやったのか、その特徴をしっかりと説明してほしい。ストーカ炉というのは三段炉で安定した燃焼管理ができると聞いているけれども、単床炉はこういうところに力点があるんだということをお聞きしたい。あとの水とか大気処理は切り離して考えてもいいと思うんです。これはどこにでもあるわけですから、システム的には問題ないと思いますけれども、私どもの頭にあるのは、ストーカ炉と言いながら単床炉、これはメーカーさんが自信を持って持ってこられた炉だと思いますけれども、そこらあたりを勉強会のときに十分説明していただければ、そのところまで行かなくてもいいんじ

ゃないか。

しかし、全国に北海道しかないというのは何か寂しいですね。大丈夫かいなという気はしますけれども。

委員長 その辺は勉強会の際に詳しく聞いていただくということをお願いしたいと思います。

委員 今回の質問と説明を聞いておってふと思ったんですけれども、燃焼方式を決定されたのは平成15年3月でしたね。

事務局 4月です。

委員 ここは議会じゃないのでこんなことを聞いてもあれなんですけれども、業者の選定が平成17年の3月29日に最終的に議会を通しておられますね。そうですね。今、ふと思ったのは、事務局が先ほど説明された中で、今回、ストーカ炉プラス灰溶融炉という形の燃焼方式に決定をして、それで入札見積もりの基礎になる数字のようなものを事務局でつくっていらっしゃるんですね。それで、その見積もりの基準額に従って各業者が入札をしたわけですね。

先ほど委員が、たまたま一番安かったJFEエンジニアリングさんがその燃焼方式だったんですかというふうに聞かれたように思うんですが、事務局は、各メーカーさん、溶融炉もストーカ炉も新しい方式をとっていらっしゃいましたと。燃焼方式を決めておいて、あとの仕様は各メーカーさんで決めてくださいという方式だったように聞こえたんですが、どうなんでしょうか。

事務局 ストーカという基本は変わっておりませんが、排ガス再循環とか高濃度酸素吹き込みといった細かな部分については、請け負った業者の裁量といたしますか、その技術を採用するという方針でございます。

委員長 その辺は……

委員 もう一つだけ。

ということは、最初につくった入札見積もり基準はどこから来たのかなと。それはメーカーさんの裁量で、この辺はどうやってもええよというのは……

委員長 それは具体的なデータがありますから、見ていただいて。

委員 環境保全委員会でやるべきことじゃないですけれども、質問の流れからたまたまそう思ったので、これのことを聞いておきたいということを議事録に残したかったので、聞いておきたいと思いました。

委員長 見学については、どのレベルというか、何をみたいかというところを含めてもう一度検討いただいて、実現するのなら実現するというようお願いするということにしま

す。

これで3のその他のところも終わりましたけれども……

事務局 済みません。資料発送までに間に合わなくて、きょう急遽配付させていただいている分がございます。

「工事騒音測定結果」という1枚物がお手元にあるかと思います。これは、前回の騒音の報告のときに、建物の敷地から50メートル下のほうではかかっていて、工事騒音を的確に把握していないんじゃないかというご指摘がございまして、このまま進むか、地点を変えるかという議論がありました。最終的には、一度はかってみてはどうかという議論で終わっていましたので、測定をさせていただきました。その結果報告でございます。

測定日時は、12月12日10時から16時までにかかっております。A地点は、前回の工事騒音と同じ新こうじ橋を渡りまして、進入路でちょっと坂になりかかったところの横でございます。B地点は、施設の対岸の東海カントリーの駐車場からちょっと上がりました土手、施設がよく見えるところでございます。その2点ではかかっております。

現実的には、建設工事の騒音というよりも、道路の下に県道が通っているんですけども、道路の騒音の影響のほうが大きく出ておりまして、A地点のほうがその道路に近い分、騒音のレベルが高くなっております。A地点では平均が55ぐらいなのに対しまして、LAeqと書いております普通の騒音レベルが平均で55を若干上回るぐらいなのに対して、B地点は50前後ということになっております。

ただ、道路交通騒音の影響がないと思われるLA95というのがございますが、これは周りが静かだったということで最低レベルの騒音なんですけど、これは逆にB地点のほうが高いということで、これにつきましては暗騒音的にその工事の騒音が聞こえているということです。工事の騒音レベルとしてはこの程度で東海のほうに伝わっておりまして、その影響につきましては、50メートル下のA地点では影響がそれよりも低いという結果になっております。

測定の結果については以上でございます。

委員長 ということで資料をいただきました。

これについて何かご質問ございますでしょうか。

(発言者なし)

委員長 それでは、これは終わります。

予定の内容は全部終わりましたが、委員のほうからご意見とかコメントとか何か出していただくことがありましたら。

(発言者なし)

委員長 そうでしたら、事務局に返して終了させていただきます。

事務局 それでは、第12回の猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会はこれで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 午後7時45分